

2023 年 7 月

第154号

ぱれっと



（株）北日本ベストサポート

Tel. 018-883-1888

LGBT 法案成立に思う

6 月 16 日 LGBT 法が国会で成立した。衆参議員両院で各々3 時間の審議で可決成立した超スピード案件である。この法案は、レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの頭文字からとった言葉ですが、いわゆる性的マイノリティ(少数派)に対して「性的指向やジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別はあってはならない」と明記されている。また、法律の目的では、性的指向の多様性に関する国民理解を増進し、多様性を受け入れる「寛容な社会の実現」を掲げている。

しかし、容易に理解しがたい面もある。そもそも現在性的マイノリティの人達はどんな差別を受けているのか具体的な実態が把握できていない。何をもって差別というのかも不明である。

憲法では「法の下での平等」を定めており、差別は性的マイノリティの人たちだけでなく広く国民全員が等しく享受できる権利である。悪意を持った男性が「女性だ」と自称し女子トイレを利用するなどの事例は現実起きており、同様に銭湯で男性が自分は女性だとして女性のお風呂へ入ろうとして、それを断った場合それがトラブルの原因にならないかなど法そのものが議論し尽くされたものとは言い難い面がある。

法律では、小・中学校で性的少数者についての教育を「地域住民の協力」を得て促進するよう盛り込まれているが、精神的未熟な青少年に対して機微に触れる性の問題を教え込む必要があるのかも疑問だ。それでなくても、小・中学校などでのいじめの問題や、子どもの貧困問題を抱えておりそれらを解決するのが先決ではないか。

学校教育ではクラブ活動などの指導のため、実質的な長時間労働が慢性化し待遇の面も問題になっている。一般社会においても少子化が進み労働力の確保が今後ますます困難になってくることが予想されて来ている時に、先生になりたいと希望する者が減少傾向となっている。一方では、少子高齢化対策として「子ども手当」を所得の多寡にかかわらず高校生まで支給することとした。子供を喜んで産み、育てられる社会の実現ために国は教育も労働環境も社会の仕組みも抜本的に変革する努力が何よりも必要ではないかと思う。そのためには社会保険制度にも着手しなければならない、痛みの伴う政策も掲げなければならないかもしれない。

少数の意見を尊重することは大切なことだが、現在我が国が置かれている立場からすれば、未来の文化や風土、防衛やエネルギー・食料問題、経済の仕組みなど「この国のあり方」を喫緊の課題として早急に取り組まなければならない時期に差し掛かっているように思う。

『素』(そ)を持った人、『素』のある会社

元慶應義塾大学 名誉教授 村田 昭治



「リーダーに肝要な心」

いま大事にしなければならないことばは「素」ではないだろうか。「素」には、素直さ、わかりやすさ、応用のしやすさ、そして無色で何にでもなりそうな、湯川秀樹博士の研究された中間子、素粒子のようなイメージがあり、清楚で、可能性を秘めたコンセプトとも感じられる。白川静先生の『字統』によれば、「糸を染めるとき、束の上部を固く結んで染めるので、その部分だけ白いままに残る。その白のままで残った部分を素という」とある。

素を大切にされた経営者の一人は松下幸之助氏で、『素直な心になるために』という本をまとめてもおられる。その中で、松下さんは、われわれは、絶えずよりよき姿を生み出していくことが大切で、その根底をなすものはやはり素直な心ではないか。この素直な心は全ての人にとって必要だが、とりわけ各界各分野のリーダーにとってまず第一に肝要なことだ、とっておられる。

素直な心が働けば、なすべきことを正しく知り、それを勇気をもって行うことができ、現状にとらわれず日に新たなものを生み出し、つつしみ、和やかさ、適材適所が実現していく、とお考えになっている。そのとおりだと、わたしは思う。

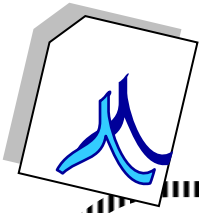
いま世の中は、この「素」の心から遠いところで動いているのではないか。いろいろなところで着飾り、虚飾、こだわり、正否の判断のあいまいさが罷り通っている様を見聞する。そこからは真の企業の繁栄、人間の幸せを望むことはできないだろう。

「プリンシプルに生きる」(原理原則)

中野孝次先生は、ドストエフスキーの「死の家の記録」を読んでいたとき、すべてを数字で評価しようとする価値体系だと解して、すべてを量によって捉えるという思考法は、その一方でそれによって見失われたどれだけ多くの価値があることか。例えば美とか真とか善とかは、数字で計量できない性質のものだ。そんな場に立ち会ったとき、中野先生のなかで“2・2が4”が鳴りだし、これは「生ではない、死の始まりだ」と警告する、とおっしゃっている。『人生を励ます言葉』ビジネスの世界でも唱えてみたいことばであり、判断基準の一つといってよかろう。

中野先生は亡くなるまで学びつづけられた。幕末の儒学者、佐藤一齊の『言志四録』のことば「少にして学ばば、則ち壮にして為すことあり。壮にして学ばば、則ち老いて衰えず。老いて学ばば、則ち死して朽ちず」を实践された方だった。

【「人を惹きつける経営より」】



国木田 独歩 (小説家・詩人・編集者)

- 明治 4 年 7 月 15 日 父国木田貞臣(専八)、母淡路まんの子として現在の千葉県銚子市に生まれる。父専八は旧龍野藩士として榎本武揚討伐(戊辰戦争)後、船が遭難、しばらく旅籠で療養していた。
- 明治 7 年 専八はまんと独歩を伴い東京下谷徒士町脇坂旧藩邸内に一家を構えた。専八は司法省の役人となり中国地方の山口・萩など各地を独歩 16 歳まで転々と移動した。
少年期の学校の成績は優秀で読書好き。
- 明治 20 年 学制改革で山口中学退学。上京し東京専門学校(現在の早稲田大学)英語普通科入学。一時、吉田松陰や明治維新に興味を示したものの、徳富蘇峰と知り合い文学の道を志し、処女作「アンビション(野望論)」を発表。
- 明治 25 年 日記「欺かざるの記」を書き始める。
大分県佐伯市鶴谷学館に英語・数学の教師として赴任。
- 明治 27 年 教職を退任。「青年文学」に参加。「国民新聞」の記者となり日清戦争の海軍従軍記者となる。弟・収二に宛てた「愛弟通信」をルポルタージュとして発表。国民新聞記者・国木田哲夫として一躍有名になる。
- 明治 39 年 「独歩集」翌年「運命」を刊行。文壇で高い評価を受ける。
- 明治 40 年 自ら作った「独歩社」が破産。本人は肺結核となる。
- 明治 41 年 6 月 23 日 「竹の木戸」「窮死」「節操」などを発表。田山花袋・二葉亭四迷等が「二十八人集」を刊行し励ますも、病状が悪化し他界。
享年 36 歳。



「禁 城」

著者 ムロン・シュエツン(中国人) 出版社 飛鳥新社

著者は中国山東省出身。ジャーナリスト。中国武漢で始まったコロナとの戦いの実態を武漢都市閉鎖後、武漢を訪れ市井の一般市民の生の声取材した。

武漢で一体何が起こったか。何が起きていたか。一般市民はどんな対応をしていたか。生々しいコロナとの戦いの記録である。

著者は、イギリスへ現在亡命している。

「梅雨末期の大雨」に警戒を！

梅雨末期の災害は、ここ数年だけでもほぼ毎年のように発生しています。

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」「平成 30 年 7 月豪雨」そして「令和 2 年 7 月豪雨」いずれも梅雨末期に線状降水帯が発生して大雨をもたらしたものです。

毎年のように線状降水帯による顕著な大雨が発生し、甚大な被害が生じていることから、気象庁は「顕著な大雨に関する情報」の運用を 2021 年 6 月 17 日からスタートしました。ただし、この情報は線状降水帯の発生を予測するものではなく、すでに発生していることを伝える情報であるため、この情報が出てからでは、避難が困難になってしまっていることがありますので注意が必要です。

新たな避難情報では「警戒レベル 3」は高齢者等避難、「警戒レベル 4」は避難指示、「警戒レベル 5」は緊急安全確保となりました。高齢者や障害のある方などは「警戒レベル 3」で安全な場所へ避難すること。「警戒レベル 4」が発令されたら、対象地域の方は全員速やかに避難すること。そして「警戒レベル 5」では災害が発生し命が危険な状況になります。これでは安全に避難ができませんので「警戒レベル 4」までに避難するよう心がけましょう。

警戒レベルと防災気象情報			tenki.jp
警戒 レベル	取るべき行動	気象庁等の情報	
5	命の危険 直ちに安全確保	氾濫発生情報 大雨特別警報	
4	危険な場所から 全員避難	高潮特別警報 土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮警報	危険度分布 極めて危険 非常に危険
3	危険な場所から 高齢者等は避難	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報	警戒（警報級）
2	避難行動を確認	高潮注意報 氾濫注意情報 大雨注意報 洪水注意報	注意（注意報級）
1	災害への心構え	早期注意情報（警報級の可能性）	

内閣府 HP「避難情報に関するガイドラインの改定」をもとに日本気象協会が作成

梅雨末期や台風に備え、命を守るためには日ごろから一人一人の防災意識を高めておくことが大切です。ハザードマップの確認や、防災行動計画（タイムライン）などを作成し、いざという時に落ち着いて行動できるよう、事前にできることを確認しておきましょう。

【編集後記】

今年は「夏至」を迎える前に秋田県内でも真夏日となり、地球温暖化が着実に進んでいることを実感する。夏は、海水浴や登山など、ほかの季節では味わうことのできない楽しさもある。一方、高齢者など弱者にとっては熱中症など注意しなければならない日常も待っている。健康には十分注意しながら子供たちが海やプールで歓声を上げてはしゃぐ姿や、蝉の声などに耳を傾けられるゆとりある日々を送りたい。

エアコンや扇風機などではなく団扇（うちわ）で涼をとりながら花火や夏祭りを見物するのも楽しい。